

特別定額給付金(仮称)の申請書発送日を決定 ～新型コロナウイルス緊急経済対策10万円を早期に支給へ～

【経緯】

新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急経済対策として国が行う予定の1人当たり一律10万円の給付について、本市の郵送による申請書の送付日が決定しました。

国の令和2年度補正予算案が成立する必要がありますが、本市では早期に準備に取り掛かり、発送する準備の目途が整いました。

なお、オンライン申請についても、国の準備が整い次第、受付を開始します。

【目的・ねらい】

新型コロナウイルス感染拡大による緊急経済対策の趣旨を踏まえ、いち早く家計支援の支援を行い給付金の入金目途を早期に示すことで、市民に安心感を与えることを目的としています。

- | | |
|------------------------------|--|
| 申請書の
1 郵送開始
日 | 令和2年5月11日(月)
郵便物が集中しているため、配達に時間を要する場合があります。 |
| 2 オンライン
申請開始 | 国の開始日と同日(5月上旬) |
| 3 給付日 | 令和2年5月下旬から順次開始 |
| 4 その他 | 突発的な事情により遅れる場合があります。 |

問い合わせ

宇城市総務部市長政策室 元田室長 田川室長補佐 (担当:行政経営係)
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1803(直通)0964-32-1111(代表) FAX:0964-32-0110